

御嵩町地域福祉活動計画

社会福祉法人 御嵩町社会福祉協議会

は じ め に

福祉とは、本来「しあわせ」や「ゆたかさ」を表す言葉です。

御嵩町社会福祉協議会は、すべての人がしあわせを感じながら安心して御嵩町に住み続けられるよう、福祉に関する啓発、住民参加による福祉のまちづくりの推進、各種福祉サービスの提供など地域における福祉の推進に努めてまいりました。



近年、少子高齢化の進展、家族形態の変化などにより、私たちの生活は大きく変わってきました。地域の担い手や後継者の不足、住民同士の関わりの希薄化などから、ひとり暮らしの高齢者や子育てに悩む親の孤立などが課題として浮かび上がっています。こうした地域の福祉課題を解決するには、住民同士のつながりや、住民と行政の協働のあり方などをもう一度見直し、地域住民が主体となった支え合いのしくみづくりが求められています。

このため、すべての住民が地域福祉の大切さを認識し、しあわせに暮らせる地域をつくるための道標として本計画を策定しました。

本計画がめざす“**ともに生き、ともにつくる 安心とふれあいのあるまち みだけ**”という第2次御嵩町地域福祉計画と共通の理念を実現するためには、住民の皆様のご理解、ご協力が必要不可欠です。地域福祉の理念が現実のものとなるよう、住民の皆様一人ひとりが計画の推進役となっていただくことをお願い申し上げます。

最後になりましたが、計画策定にあたってご尽力を賜りました策定委員の皆様、住民の目線で様々なご提言をいただいた地区懇談会参加者の皆様、並びに関係各位に対しまして深く感謝を申し上げます。

平成29年3月

御嵩町社会福祉協議会会長 小栗 正利

もくじ

I	計画の概要	1
1	計画策定の背景	1
2	計画策定の目的と性格	2
3	計画の期間	3
4	地域の考え方	3
5	ニーズの把握	4
II	地域活動の現状	5
1	御嵩町社会福祉協議会の活動	5
2	地域福祉関係団体	14
III	重点課題	19
IV	基本的な考え方	20
1	基本理念	20
2	基本目標	21
3	施策の体系	22
V	活動計画	23
1	誰もが担い手、みんなが行動できるまちづくり	23
2	支え愛（合い）のまちづくり	30
3	安心して暮らせるまちづくり	36
4	社会福祉協議会の基盤強化	43
VI	計画の推進	46
1	計画の進行管理	46
2	計画の周知	46
<資料 I >	地区懇談会のまとめ	47
1	上之郷地区	48
2	御嵩地区	52
3	中地区	56
4	伏見地区	60
<資料 II >	計画の策定経緯	65
<資料 III >	策定委員名簿	66

I 計画の概要

1 計画策定の背景

(1) 福祉の枠組みの変化

わが国の「福祉」の枠組みが変化しつつあります。生活水準の向上、少子・高齢化の進展、家庭機能の変化等の社会環境の変化に伴い、これからの社会福祉制度には、従来のような限られた人に対する保護・救済にとどまるのではなく、子育てや介護等の多様な問題に対して地域社会の連携に基づいた支援が求められるようになってきています。

このため、平成12年6月、利用者と事業者が対等な関係に立って、福祉サービスを自ら選択できる仕組みを基本とする利用者本位の社会福祉制度の確立を図ることをめざした「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」が公布されました（「社会福祉事業法」は「社会福祉法」に名称変更）。この考え方は、各福祉分野の施策に反映されています。

(2) 地域福祉の推進

利用者本位の社会福祉制度を確立するためには、利用者が身近な地域で多様なサービスを利用し、自立した生活を送ることを支援するための仕組みを構築するとともに、地域福祉の推進を図ることが非常に重要です。

福祉の枠組みが大きく変化し、社会環境が変化する中、地域福祉は制度や行政に頼るのではなく、地域住民の自主的な取組こそ重要であるという考え方に変わってきました。社会福祉法においては「地域福祉の推進」という新しい章が設けられました。その地域福祉推進の中心的な担い手として社会福祉協議会（以下「社協」といいます）を明確に位置づけるとともに、市町村の地域福祉計画についての規定が盛り込まれました。

御嵩町においても、平成20年度に「御嵩町地域福祉計画」が策定され、現在は、平成25年度に策定した「第2次御嵩町地域福祉計画」が推進されています。

2 計画策定の目的と性格

(1) 計画策定の目的

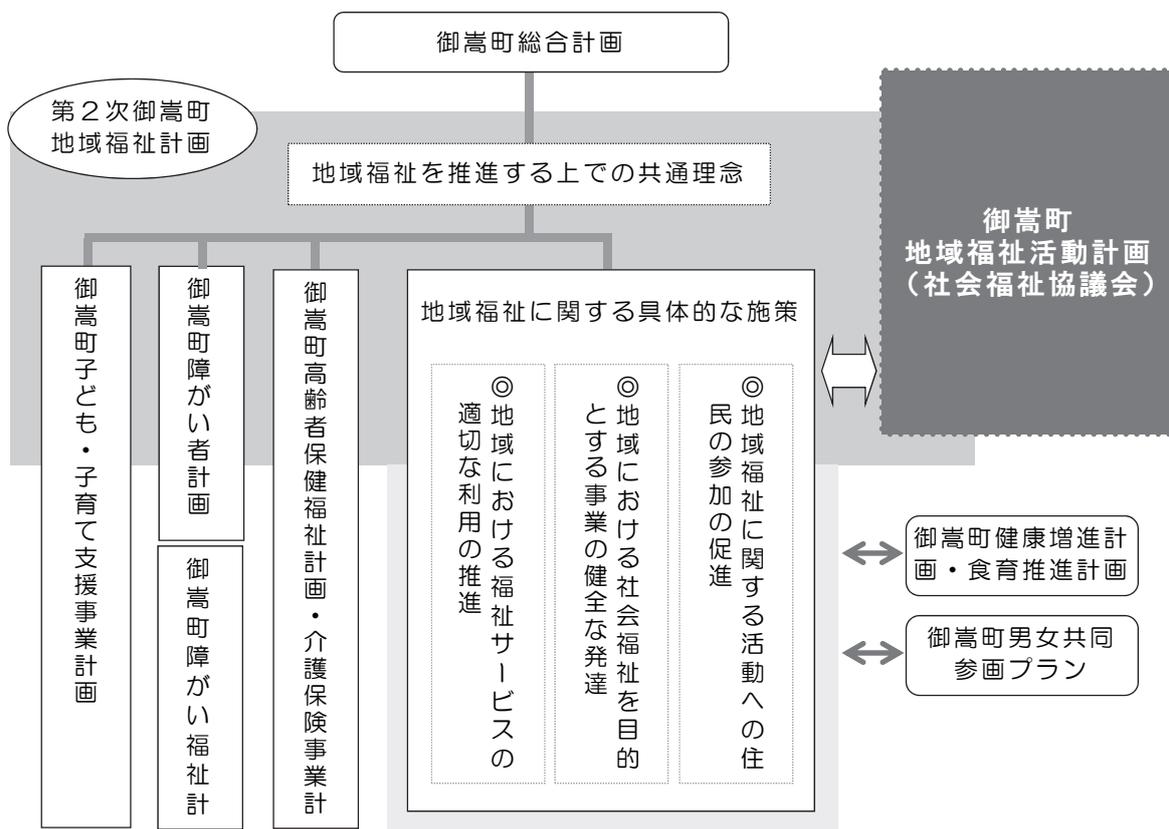
このような状況と動向を踏まえ、住民のニーズを把握し、住民とともに解決策を考え、より住みやすい地域づくりを進めることが社協に期待されていると言えます。このため、社協が中心となり、地域住民、ボランティア団体、関連団体・機関、サービス事業者、町が協働して福祉のまちづくりを推進する指針として「御嵩町地域福祉活動計画」を策定することとしました。

(2) 計画の性格

この計画は、住民視点に立ち、住民の福祉に関する活動計画であるということを基本に、住民参加のもとで策定したものです。

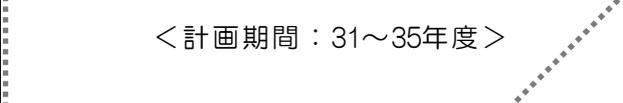
この計画は、町の地域福祉計画の実施計画的な性格を有するものであり、同計画との整合性を図りながら策定しました。また、両計画は密接な連携の下で一体的な取組を推進します。

■ 地域福祉活動計画の位置づけ



3 計画の期間

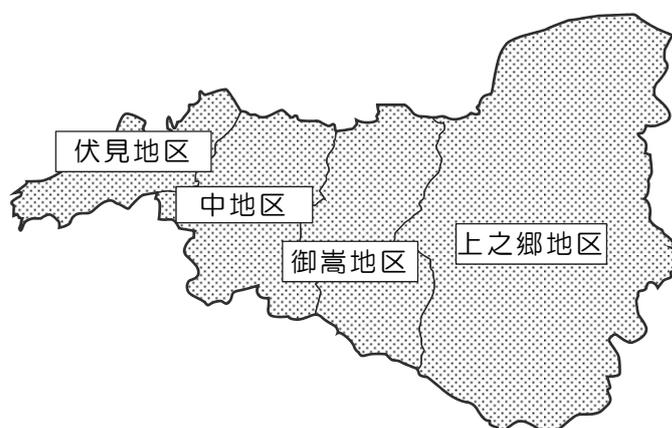
この計画の期間は、平成29年度から平成33年度の5年間とします。ただし、町の地域福祉計画との整合性と施策の合理的な推進を考慮し、平成29年度に、町の地域福祉計画と一体的な見直しを行い、「第3次御嵩町地域福祉計画」の中に包含することも想定しています。

区分	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年
御嵩町地域福祉活動計画		 <計画期間：29～33年度>						
御嵩町地域福祉計画	 <計画期間：26～30年度>			 <計画期間：31～35年度>				

4 地域の考え方

御嵩町は、昭和30年に旧御嵩町、伏見町、中町、上之郷村が合併し、現在の形となりました。さまざまな活動が旧町村の4地区を単位として行われており、公民館もそれぞれ設置されています。また、地域福祉活動の中心となる支部社協も4地区に設けられています。

このため、本計画における地域活動についても4地区を基本に考えています。ただし、活動の内容によっては、より狭い自治会、より広い小学校区や中学校区を単位とする方が活動しやすいことも考えられ、地域に制限を設けるものではありません。



5 ニーズの把握

この計画は、地域住民、ボランティアなどを中心に据え、それらの活動を社協が支援していく、あるいは協働して進めていくものです。したがって、地域住民やボランティアなどが抱えている地域の福祉課題や福祉ニーズを把握する必要があります。

このため、前記4地区において地区懇談会を実施し、課題の明確化と共有化を図るとともに、その解決策を検討しました。

■地区懇談会の開催

地 区	上之郷地区	御嵩地区	中地区	伏見地区
日 時	平成 28 年 8 月 30 日(火) 19:30~	平成 28 年 9 月 1 日(木) 19:30~	平成 28 年 8 月 31 日(水) 19:30~	平成 28 年 8 月 26 日(金) 19:30~
会 場	上之郷公民館 2階 ホール	御嵩公民館 2階 C-2・C-3	中公民館 2階 A-2・A-3	伏見公民館 3階 大ホール

II 地域活動の現状

1 御嵩町社会福祉協議会の活動

御嵩町社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）は、昭和62年に法人化されました。法人化以来、地域住民の福祉への関心を高める活動や、福祉への参加協力を促す活動、換言すれば地域の福祉的土壌づくりを進めるために、さまざまな活動を続けています。

平成12年6月、社会福祉事業法が改正され社会福祉法となりました。この中で、市町村社会福祉協議会は、地域福祉の推進役として明確に位置づけられました。

これを踏まえ、社協は、誰もが安心して暮らすことのできる町「みたけ」をめざし、地域の福祉課題について地域住民と積極的に情報交換をし、地域住民の福祉活動への参加、連携が広がるように情報提供、啓発活動に注力しています。また、福祉サービスを必要とする地域住民が、安心して在宅生活を継続できるよう相談に応じるとともに、利用者本位の福祉サービス利用の支援を進めています。

(1) 高齢者福祉事業

① 春のつどい

地域社会との交流に乏しいひとり暮らし高齢者を対象に、毎年5月頃、御嵩公民館において、御嵩町赤十字奉仕団の協力を得て、地域住民による演芸と五平田会を実施しています。

■参加者数

単位：人

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
120	131	125	130	96



春のつどい

② 敬老会

高齢者を敬い、地域の高齢者の交流機会を創出するために、毎年「敬老の日」の頃、各支部社協を単位として、75歳以上の人を対象に、式典と演芸アトラクションを内容とした敬老会を実施しています。

■参加者数

単位：人

地 区	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
上之郷地区 (上之郷中学校体育館)	152	128	台風により中止	105	100
御嵩地区 (御嵩公民館)	133	158	台風により中止	123	115
中地区 (中公民館)	173	152	台風により中止	164	158
伏見地区 (伏見小学校体育館)	161	160	161	141	133

③ 食事サービス

70歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の人や身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、食事の調理が困難である人を対象に、栄養バランスがとれた食事を提供しています。配食は、7～9月以外の第3木曜日に福祉委員や支部社協の役員が行います。利用料は1食あたり200円です。

■利用者数

単位：人

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1,029	1,084	1,010	1,091	1,185

④ 高齢者サポーターの派遣

介護保険制度の対象とならないひとり暮らし高齢者と高齢者のみの世帯に、ヘルパーを派遣し、家事の手伝いなど自立した生活が送れるよう支援しています。また、月2回の安否確認を行っています。

■利用者数

単位：人

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
203	161	157	134	116

(2) 障がい（児）者福祉事業

① 車いす、電動ベッドの貸出

介護保険を利用していない人で、加齢による身体の衰えや障がい・けがにより車いすや電動ベッドを必要とする人を対象に、当該器具を貸し出しています。車いすの短期貸出（原則3日以内）以外は、返却時に消毒料を徴収します。

■貸出件数

単位：件

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
車いす	43	35	37	32	36
電動ベッド	38	38	40	39	33

② 福祉車両の貸出

車いすのまま乗せることができる福祉車両を貸出しています。車両は、軽自動車と普通車ワンボックスの2タイプあります。通院、旅行といった外出や病院・入所施設からの転院等にも利用できます。利用料は無料ですが、返却時にガソリンを満タンの状態にしてもらいます。

■貸出件数

単位：件

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
軽自動車	241	344	231	238	237
普通車	18	40	40	36	45

③ 日常生活自立支援事業

高齢者や障がいのある人など、日常生活に不安のある人が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、毎日の暮らしに必要なお金の出し入れや、大切な書類の保管などのお手伝いをしています。

■利用者数

単位：人

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
高齢者	2	2	1	1	1
障がいのある人	3	2	4	5	4

(3) ボランティアセンター活動事業

ボランティア活動は、現在、住民の間に広まりつつあり、広範囲にわたる分野において多様な形で拡大、浸透しています。ボランティアセンターは、社会福祉の問題に主体的に取り組んでいるボランティアの「活動の拠点」であり、ボランティア活動に関する住民の気軽な相談窓口です。ボランティアに関する情報提供、ボランティアの需給調整など地域社会でボランティアが自主的に展開できるよう事業を推進しています。

① ボランティアコーディネート事業

ボランティアの需要とボランティア活動希望者等のコーディネート（相談、需給調整）を行っています。

■コーディネート件数の推移

単位：日数

区 分	総 数	調整状況		
		調整成立	調整不可	要請取消
平成23年度	281	247	15	19
平成24年度	338	284	11	43
平成25年度	284	251	24	9
平成26年度	306	257	39	10
平成27年度	300	265	31	13

② ボランティア保険加入手続代行

ボランティア活動中に起こるさまざまな事故から、ボランティアを補償するボランティア保険の加入手続を行っています。

③ ボランティア講座の開催および情報提供

ボランティア活動を始めたい人を対象とした初級入門講座や、既に活動している人を対象としたスキルアップのための講座を開催しています。

また、「みたけ社協だより」の中に「ボラ♪通信」を設けて、ボランティア活動に関する情報を提供しています。

(4) 福祉教育

① 福祉協力校への支援

児童・生徒の福祉への関心を深めるため福祉教育・学習の機会を提供し、体験や交流活動を通して福祉の心を育てる事を目的とした福祉協力校の指定を行っており、平成28年度現在、町内の小中高等学校8校を指定しており、各学校の実施する福祉活動を支援しています。

② 夏休み福祉体験学習

町内の小中高等学校の児童・生徒を対象に、夏季休暇中を利用して、福祉施設での1日体験学習を実施しています。

③ 車椅子等体験学習の支援

小中学校の総合学習等の時間に、各学校からの依頼を受け、車いす体験・高齢者疑似体験・白杖アイマスク体験（視覚障がい者の体験）等の指導を行っています。

④ DVDの無料貸出

福祉に関するDVDを無料で貸出しています。再生機器を持っていない人には、DVDプレイヤーもあわせて貸出します。



夏休み福祉体験学習

(5) 地域福祉活動事業

① 各支部社会福祉協議会の展開

町内4地区に設けられている支部社会福祉協議会（支部社協）は、地域の人たちが日常生活の中で交流を深め、支え合い・助け合いによる住みよい地域社会をめざし、地区内の社協理事・評議員、民生・児童委員、福祉委員、自治会長、婦人の会、赤十字奉仕団、公民館長などボランティアを中心に組織されています。

平成27年度の活動内容は次のとおりです。

■支部社協の開催状況（平成27年度）

支部	事業名	開催日	内容
上之郷	敬老会	9月21日	
	一人暮らし高齢者激励会	1月15日	日帰り旅行
御嵩	敬老会	9月21日	
	高齢者等歳末慰問	12月	一人暮らしおよび90歳以上の高齢者に慰問品を贈呈
中	敬老会	9月21日	
	高齢者等歳末慰問	12月13日	一人暮らしおよび90歳以上の高齢者に慰問品を贈呈
伏見	敬老会	9月13日	
	一人暮らし高齢者激励会	11月10日	日帰り旅行

② 福祉委員制度

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、ひとり暮らしや、体の弱い高齢者、また寝たきりの人やその介護をしている家族など、地域で生活していくために何らかの手助けが必要な人を地域で見守る仕組みとして福祉委員制度実施しています。

福祉委員は、支援を必要とする人を、地域であたたく見守り、支えあう体制の一員となって活動しています。任期は、2年で各自治会最低1人以上に委嘱しています。

<福祉委員の役割>

○小地域(自治会)の見守りと福祉問題の発見

地域で、様々な問題を抱えた人が、問題を1人で抱え込み孤立しないよう、福祉委員の声かけや見守りによって、それを民生・児童委員や社協・町へ連絡することで、適切な援助へつなげていきます。

○支部社協での活動

福祉委員は支部社協の構成員になります。支部社協が行う活動・事業に積極的に参加し、その一員として活動し、地域での交流をしています。

○ボランティア意識の高揚

福祉委員は小地域におけるボランティアです。福祉活動や行事へ積極的に参加するとともに、その啓発に協力します。

○地域住民と社協とをつなぐパイプ役

社協の事業や福祉情報の紹介や、住民からの相談や要望など住民の声を社協へ伝えます。

(6) その他の事業

① ひとり親家庭への支援（親子のつどい）

町内に在住するひとり親家庭の親子対象に、毎年3月頃に日帰り旅行を実施し、親と子の親睦を深めます。

② 婚活事業

独身男女の出会いの場を提供する婚活事業を実施しています。

(7) 介護保険事業

町社協は、介護保険の事業者として指定を受け、居宅介護支援事業と訪問介護事業を実施しています。

① 居宅介護支援事業

介護保険制度が始まった平成12年度から居宅介護支援事業者としての業務を行っています。平成28年4月現在、介護支援専門員は常勤が3人、非常勤が2人です。

■居宅介護支援事業延べ利用者数の推移

単位：人

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延べ利用者数	1,502	1,364	1,246	1,162	1,280
要支援	24	2	20	30	31
要介護1・2	826	706	614	653	814
要介護3～5	652	656	612	479	435

② 訪問介護事業

平成28年4月現在、訪問介護員は、常勤が4人、非常勤が20人です。

■訪問介護事業延べ利用者数の推移

単位：人

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延べ利用者数	760	754	868	880	900
要支援	165	117	148	160	186
要介護1・2	351	377	457	473	428
要介護3～5	244	260	263	247	286

(8) 障害福祉サービス事業

町社協は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの事業者として指定を受け居宅介護事業等を実施しています。また、町の指定により特定相談支援事業を実施しています。

① 居宅介護等

障害福祉サービスの居宅介護を実施するとともに、重度訪問介護事業、行動援護事業、同行援護事業といった訪問系サービスを実施しています。

■訪問系サービス延べ利用者数の推移

単位：人

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
居宅介護	166	136	118	153	177
重度訪問介護	0	0	0	0	0
行動援護	0	0	6	24	22
同行援護	0	11	0	22	38

② 特定相談支援事業

町から指定を受け、障害福祉サービスの円滑な利用を促進するために、利用者の相談に基づき、サービス等利用計画を作成する特定相談支援事業を実施しています。

■特定相談事業利用件数の推移

単位：件

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
サービス等利用計画の作成			15	41	43
相談支援			15	34	117

2 地域福祉関係団体

(1) 民生委員・児童委員

平成28年4月現在、35人の民生委員・児童委員が高齢者、障がい者、子育て中の親等の相談に応じたり、地域福祉活動の推進、関係行政機関との協力等の幅広い活動をしています。

また、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が3人おり、地域の民生委員・児童委員と一体となった活動、民生委員・児童委員への必要な援助・協力、児童福祉関係機関との連携調整などを行っています。

■ 民生委員・児童委員、主任児童委員

単位：人

区 分	全 体	上 之 郷	御 嵩	中	伏 見
民生委員・児童委員	35	6	9	12	8
主任児童委員	3	1	1		1

(注) 平成28年4月1日現在

(2) 福祉委員

平成28年4月現在、87人の福祉委員がおり、民生委員・児童委員等と連携しながら地域の見守り活動を行っています。

■ 福祉委員

単位：人

区 分	全 体	上之郷	御嵩	中	伏見
福祉委員	87	22	21	20	24

(注) 平成28年4月1日現在

(3) 自治会

平成28年4月現在、本町の自治会加入率は73.6%となっています。

■ 自治会加入率の推移

単位：%

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
全 体	76.8	77.0	76.5	75.7	74.8
上之郷	73.8	74.8	75.0	72.7	71.7
御 嵩	80.7	81.4	81.2	79.9	79.9
中	75.5	75.8	74.9	74.4	72.7
伏 見	75.8	75.1	74.8	74.5	73.8

資料：住民環境課（各年4月1日現在）

(4) 社会福祉法人

町内には、御嵩町社会福祉協議会のほかに、次の社会福祉法人があり、介護保険サービスの提供を中心に福祉活動を行っています。

■町内の社会福祉法人

名 称	事業・活動内容
慈恵会	さわやか長楽荘、さわやかナーシングみたけ、御嵩町デイサービスセンター、さわやかデイサービスセンター伏見、さわやかグループホームみたけ、御嵩町在宅介護支援センターの運営

(注) 平成28年4月1日現在

(5) ボランティア

平成28年4月現在、ボランティアセンターに登録のあるボランティア団体は42団体、登録者数は737人となっています。

■ボランティア登録の推移

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
グループ登録	グループ数(団体)	43	44	43	42
	人 数(人)	698	748	769	707
個人登録(人)		67	45	51	40

■ ボランティア登録状況

グループ名	活動内容	会員数
御嵩町赤十字奉仕団	施設訪問、食事サービス、託児	59
こぶしの会	障がい児施設訪問、縫裁	11
野菊の会	施設行事手伝い	13
手話サークルみたけ	手話通訳者養成研修、手話指導	18
ひなたぼっこ	ふれあいサロン	6
訪夢藤の会	ふれあいサロン、食事サービス	27
ピッコロ	三味線、民舞、腹話術、南京玉すだれ	9
ぽっぽ母べえ	ふれあいサロン、子育て支援、託児	61
みたけハンドベル同好会	ハンドベルの演奏	9
ぬくもりの家	ふれあいサロン	17
人形劇サークル ピーカ!ブ	人形劇の制作、上演	9
上之郷おやじバンド 十六夜	懐メロ・歌謡曲・演歌などのバンド演奏	5
楽友会	民謡・三味線・太鼓	8
共和Jrクラブ	バスケットボールの指導	5
MIX-MAX♪	童謡・懐メロ歌唱	9

グループ名	活動内容	会員数
津軽三味線to謡「遊粋」	津軽三味線、民謡	9
シャボン玉の会	イベント等での大きなシャボン玉作り	4
ぬくぬく	踊り、童謡唱歌	8
御嵩剣友会	剣道の指導	7
うぐいす会	絵本の読み聞かせ	22
ダンク☆キッズみたけ	バスケットボールの指導	10
霞プロジェクト	オリジナル曲・童謡・演歌等歌唱	6
御嵩町食生活改善推進協議会	町民対象の調理実習	32
御嵩町生活学校	リサイクルステーション開設など	36
昭和会	民謡	18
共和クラブ	軟式野球の指導	10
やまびこ	カラオケによる懐メロ・演歌の歌唱	7
ささゆり会	三味線・民謡	4
みたけ華ずしの会	華ずし作り講習会、華ずしの普及活動	13
ポテトクラブ	食事サービス・喫茶手伝い	19
合 計		471

(注) 平成28年4月1日現在

■ 社協関係団体

グループ名	活動内容	会員数
社協理事・評議員・福祉委員	社協事業協力等	130
民生・児童委員	〃	38
美佐野グループ	食事サービス	6
野菊の会 上之郷	〃	6
井尻グループ	〃	6
宿グループ	〃	6
北切婦人部	〃	6
川南ボランティア	〃	6
平婦人部	〃	6
御嵩個人	〃	10
中個人	〃	2
伏見個人	〃	4
合 計		266

(注) 平成28年4月1日現在

(6) NPO法人

町内には次のNPO法人があり、次のような目的で活動が行われています。

■町内のNPO法人

名 称	認証年月	分 野	目 的
可茂ライフサポートセンター	H17. 8. 17	保健・医療・福祉、環境の保全、まちづくり、地域安全	個人の住宅や大衆が利用する施設などのバリアフリー化を行い、地域の生活環境（公園、河川、歩道等）の安全化を推進し、高齢者や障害者の自立した生活を促進するとともに、夢のある健康で豊かな生活環境を築くための支援を行い、もって地域社会に貢献することを目的とする。
はなたま	H17. 11. 4	保健医療・福祉、社会教育	地域の中高齢者に対して、個々の生涯学習を目的とする勉強会、地域相互扶助を目的とするカウンセリングの開催、中高齢者に対する送迎・介護に関する事業を行い、地域の文化活動・社会生活・地域福祉の充実に寄与することを目的とする。
お役に立ちます	H20. 1. 11	保健・医療・福祉、経済活動の活性化、職業能力・雇用機会、男女共同参画社会	外国人、高齢者、女性、若者に対して、健康・福祉の増進、職業能力の開発及び雇用機会の拡充、地域での多文化との共生、生活の質の向上、社会的地位の向上などの支援に関する事業を行い、社会に寄与することを目的とする。
地域のあしを考える会	H20. 4. 7	保健・医療・福祉、まちづくり、消費者の保護	車社会を中心に構築されている現代の交通システムから、少子高齢化が進み、より多様な移送サービスが求められる時代となり、それに対応した新しい交通システムを提供することにより、地域市民の利便性に寄与することを目的とする。
ダックス	H21. 12. 9	保健・医療・福祉、まちづくり、地域安全	高齢者に対して、介護タクシーに関する事業を行い、この地域の高齢者福祉に寄与することを目的とする。
A・I協会	H22. 1. 26	人権・平和、社会教育、連絡・助言・援助、国際協力、職業能力・雇用機会	人道支援を担う活動を目的とし、設立するものとする。公的な手続きを円滑に行い、個人、行政の双方に不利益が起らないように支援し、在日外国人に対し言葉の壁などの弊害を減少し、就職活動が円滑に出来る様に支援を行い、社会教育を実施し、地域社会とのコミュニケーションを図り住み良い環境を構築して行く。また、途上国の生活水準の向上を目的とした、働ける場所の提供を実施する。

名 称	認証年月	分 野	目 的
御嵩町葦の会	H22. 5. 13	経済活動の活性化、連絡・助言・援助、まちづくり、学術・文化・芸術・スポーツ、地域安全	日常の外出に便利で軽費な移動手段を模索、検討する事業を行い、町に人の流れを創り出すことで町民の健康と安全に寄与し、以って皆が文化を享受できる元気な御嵩の町づくりに貢献することを目的とする。
ささゆり	H26. 5. 21	保健・医療・福祉、学術・文化・芸術・スポーツ、子どもの健全育成、職業能力・雇用機会、連絡・助言・援助	地域に暮らす障がい者(児)の方々にたいして相談支援をはじめ、必要な福祉サービス、求められる福祉事業を行い、日常生活及び社会生活を支援し福祉の増進に寄与することを目的とする。

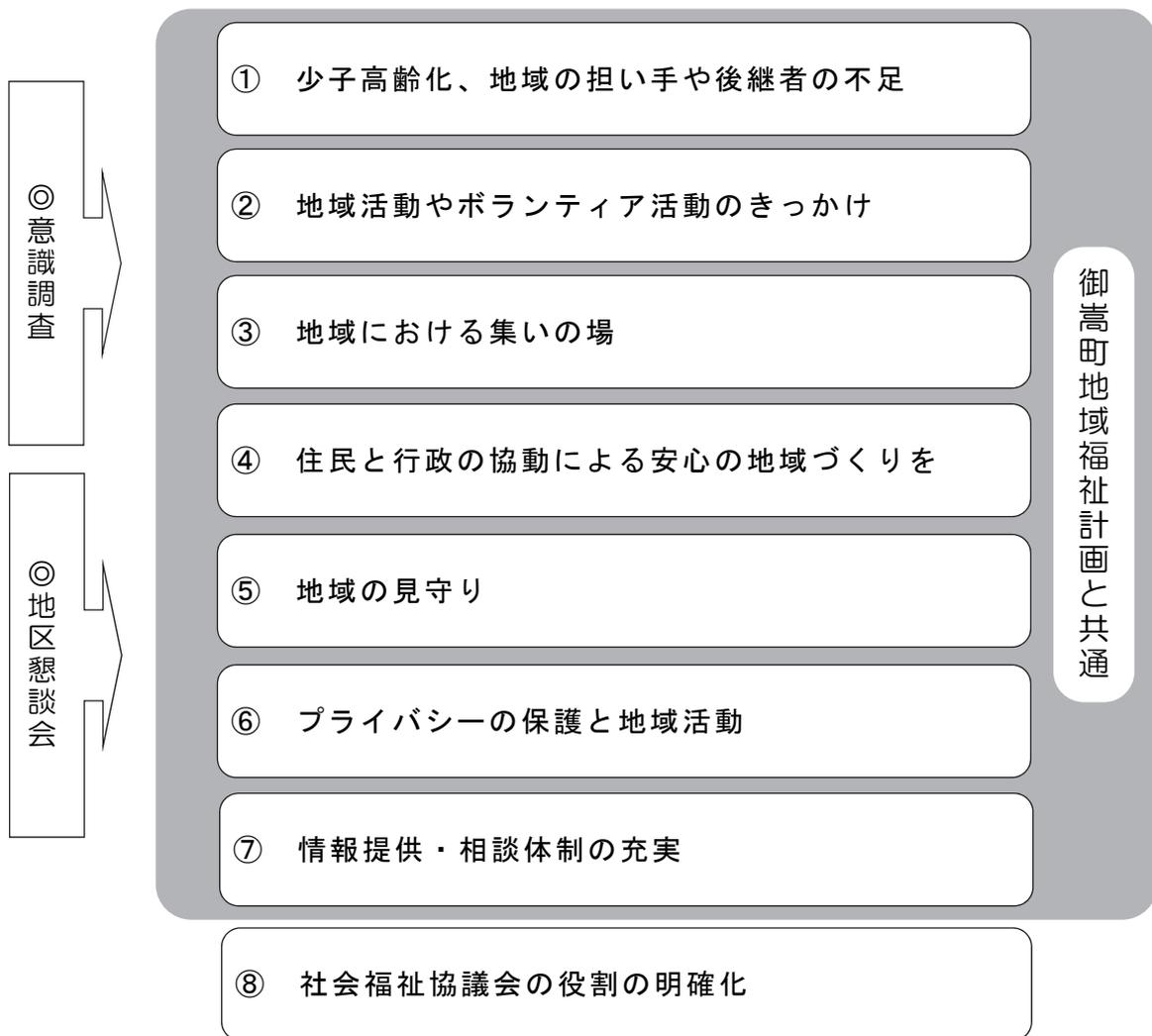
(注) 平成28年 4 月 1 日現在

Ⅲ 重点課題

わたしたちが日常生活で感じる問題や課題は、地理的な環境や産業基盤などの違いにより地域ごとに特色があります。

平成25年に町が実施した地域福祉に関する意識調査の結果と地区懇談会から浮かび上がってきた地域の課題を整理すると、御嵩町全体に共通するものとして次の①～⑦に集約されます。そして、平成28年に社会福祉協議会が主体となって実施した地区懇談会でも、このことが裏付けられました。

こうした課題は住民の生活実感から出てきたものであり、その解決にあたってはやはり住民が主体となって取り組んでいかなければなりません。この住民主体の取り組みを支援するのが社会福祉協議会であり、⑧番目の課題はその基盤強化といえます。



IV 基本的な考え方

1 基本理念

地域福祉とは、地域において何らかの支援を必要とする人が、地域社会を構成する一員として、日常生活を営み、さまざまな社会活動に参加する機会を与えられるようにすることです。地域福祉を推進するためには、そこに住む人々が地域に関心を持ち、地域の課題を自らの課題と捉え、行政をはじめさまざまな社会資源と連携して、課題解決に取り組んでいけるような環境を整える必要があります。

本計画は、町の地域福祉計画とともに、地域福祉推進の一翼を担う計画です。したがって、基本理念については、御嵩町地域福祉計画の基本理念と同じ考え方で進めていきます。

ともに生き、ともにつくる
安心とふれあいのあるまち みたけ

【地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係】

御嵩町がめざす地域福祉の理念（御嵩町地域福祉計画の基本理念）

ともに生き、ともにつくる
安心とふれあいのあるまち みたけ

地域の福祉的課題・社会資源の状況

地域福祉
活動計画

住民参加の
取り組み

地域福祉
計画

民間相互の協働
による計画

公・民の協働
による計画

2 基本目標

基本理念を実現するためには、先に掲げた重点課題を解決しなければなりません。地域住民の生活実感から出てきた重点課題は決して別々の課題ではなく、その根本には地域住民同士のつながりや支え合いの意識が弱くなっていることが共通の原因があると考えられます。したがって、地域が本来持っていた力を取り戻すことができれば、さまざまな課題が同時に解決し基本理念を実現することができます。

そこで、本計画を住民同士の支え合いを基本に地域の福祉力の向上をめざした福祉のまちづくり指針として位置づけ、次の3つの基本目標を掲げます。

基本目標 1 誰もが担い手、みんなが行動できるまちづくり

住民の誰もが地域福祉の担い手となって、主体的に活動できるよう、ボランティアの育成およびボランティア活動を推進し、みんなで行動できるまちをめざします。また、地域の課題の共有、地域福祉の必要性への理解、障がいのある人への合理的配慮など福祉の心の醸成を図るため、さまざまな機会を活用して広報活動や福祉教育を推進します。

基本目標 2 支え愛（合い）のまちづくり

地域における支え合いは、お互いを知ることが基本であり、人と人が接し、ふれあう機会をつくることにより新たなネットワークを構築します。

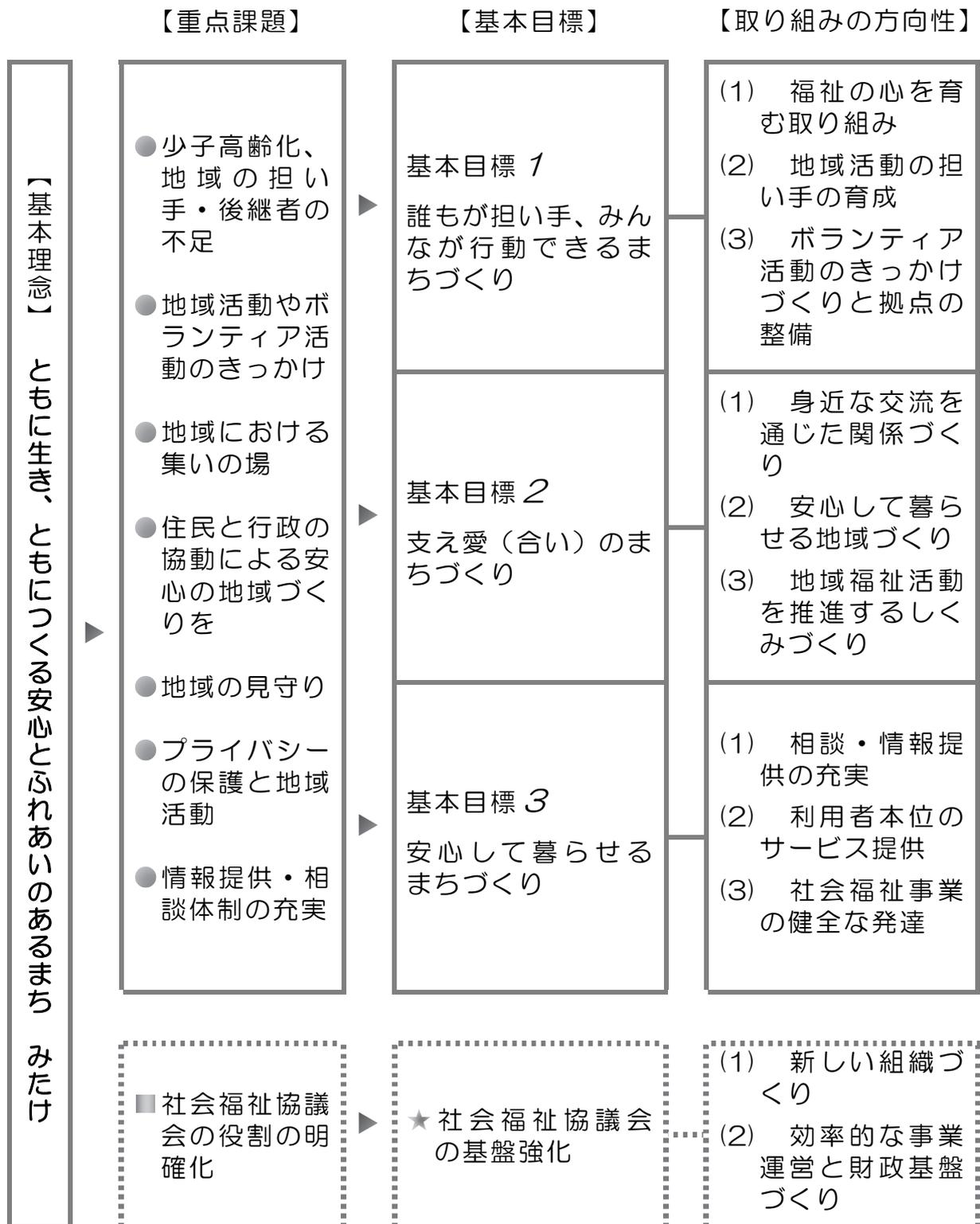
地域の課題を話し合い、地域にある既存の資源の活用を図りながら、地域福祉を推進するために必要なしくみや場をつくり、支え愛（合い）のまちをめざします。

基本目標 3 安心して暮らせるまちづくり

社会福祉事業の健全な発達を促し、必要なサービスの質と量の確保に努めるとともに、サービスを必要とする人が適切にサービスを利用できるよう、情報提供、相談体制、権利擁護等の充実を図ります。

また、地域福祉推進の中心となる社会福祉協議会の機能強化を図るとともに、地域の団体や事業者との連携・協働を推進していきます。

3 施策の体系



V 活動計画

1 誰もが担い手、みんなが行動できるまちづくり

(1) 福祉の心を育む取り組み

地域福祉を推進するために重要なのは、住民が福祉への意識を高め、地域の課題に対して行動を起こすことです。このため、すべての住民への啓発活動はもちろん、学校、地域、職場等において、交流活動、体験活動など福祉を身近に感じることでできる福祉教育を推進し、福祉の心を育てていきます。

<住民が主体的に取り組むこと>

- すべての住民が同じ地域に住む仲間であることを意識する
- 地域について関心を持つ
- 子どもが地域の高齢者や障がいのある人と交流する機会や場を設ける
- 地域住民と地域の福祉施設などの交流機会をつくる
- 自治会などで、福祉に関して勉強する機会をつくる
- 町内の別の地区のことを知って、地域によって生活課題が違うことを認識する

<社会福祉協議会が支援すること>

① 学校における福祉教育の推進

- 総合的な学習の時間などにおいて福祉分野の学習活動が充実するよう、学校、地域の団体、障がいのある人などさまざまな人と連携し、子どもたちが福祉の現場を肌で感じられるような福祉教育のメニューづくりを行います。
- 子どもの福祉への関心を深めるため福祉教育・学習の機会を提供し、体験や交流活動を通して福祉の心を育てることを目的に、福祉協力校の指定・助成を実施していきます。

② 地域における福祉教育の推進

- 社協だよりやホームページの内容充実を図ります。
- 地域行事に、地域の福祉施設、福祉団体等が参加できるように働きかけます。
- 地域行事や自治会、職場への福祉出前講座の実施や関係機関との連携による福祉講座の開催などを通して、福祉教育の推進を図ります。
- 福祉に関するDVD等を無料で貸し出し、福祉意識の醸成や介護技術の向上を支援します。

(実施計画)

具体的な取組		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
学校における福祉教育の推進	総合学習等への対応	継続	→			
	福祉協力校の指定・助成	継続	→			
地域における福祉教育の推進	広報紙・ホームページの充実	実施	→			
	福祉施設等の地域行事参加支援	検討	→	実施	→	
	福祉出前講座の実施	検討	→	実施	→	
	福祉に関するDVD等の無料貸出	継続	→			



広報紙「みたけ社協だより」

(2) 地域活動の担い手の育成

地区懇談会において、「若いボランティアが少ない」「ちょっとした手助けが必要な人がいる」「地域活動のリーダーが必要」「団体同士の横のつながりがない」などの意見が出されていました。

近年、ボランティア等の活動が活発になるとともに、それらの活動に対する住民の関心も高まってきています。公的な福祉サービスでは対応しきれない地域の課題・問題を解決するために、誰もが支え合いの意識を持ち、気軽にボランティア等の担い手となれるような環境を整える必要があります。そこで、活動に必要な知識や技術を習得するための講座を開催し、人材の育成を図ります。

<住民が主体的に取り組むこと>

- 地域の課題を解決するにはボランティア活動が必要であることを認識する
- ボランティア活動に関する研修や講習会に参加してみる
- 自治会や職場などで、ボランティア講座を開催する
- 地域にどんなボランティア活動があるか把握する

<社会福祉協議会が支援すること>

① ボランティアセンターの強化

■ボランティアのやり手と受け手が情報を共有して、需給調整が効果的に行われるようにボランティアセンターの機能を強化するとともに、住民へのPRを積極的に行い、地域の実情に応じたボランティア活動が展開されるよう支援します。

② ボランティア活動に係る人材の育成

■地域における支え合い活動の担い手の発掘と育成を行い活動基盤を整えるため、日常生活において、ちょっとした手助けを必要としている人への生活支援を行う「ちょこっと支え合い」活動サポーターの養成を行います。

- 経験年数や目的など、対象者に合わせたボランティア講座を開催します。
- ボランティア活動ハンドブックを作成し、現在、活動している人、これから活動に参加したい人に役立つ情報を提供していきます。
- ボランティア活動が広がり、活発な活動を展開するためには、地域の推進役となるボランティアリーダーの役割が非常に重要です。ボランティアリーダー育成講座などの開催によりリーダーの育成に努めます。
- 手話通訳などコミュニケーション支援を行うボランティアの人材育成に努めます。
- 今後、高齢者や障がいのある人の日常生活上の移動手段として期待される運転ボランティアの育成に努めます。

③ 地域におけるボランティアの立ち上げ・活動支援

- 「ちょこっと支え合い」活動サポーターの養成を受けた人が、実際に活動できるよう組織の立ち上げに関する支援を行います。
- 地域ボランティアの立ち上げや運営が円滑に進むよう、先進的に活動している地域ボランティアの活動内容などを積極的に紹介していきます。
- 子どもや高齢者等が気軽に集うことができる、ふれあいサロンの立ち上げに関する人材育成や支援を行います。

(実施計画)

具体的な取組		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
ボランティアセンターの強化	ボランティアセンターの強化	実施	→			
ボランティア活動に係る人材の育成	「ちょこっと支え合い」活動サポーターの養成	継続	→			
	ボランティア講座の多様なメニュー設定	検討	実施	→		
	ボランティア活動ハンドブックの作成	検討	実施	→		
	ボランティア活動団体等の交流の場づくり	検討	実施	→		
	コミュニケーション支援の人材育成	検討	実施	→		
	運転ボランティアの人材育成	検討	実施	→		
地域ボランティアの立ち上げ支援	「ちょこっと支え合い」活動サポーターの組織化支援	実施	→			
	先進的活動等の紹介	実施	→			
	ふれあいサロンの立ち上げ支援	検討	実施	→		

(3) ボランティア活動のきっかけづくりと拠点の整備

地区懇談会において「時間があり、元気な人が増えている」「ボランティアが実際どんな活動しているか知りたい」「ボランティアについてなんでも相談できる拠点がほしい」などの意見が出されていました。ボランティア活動への参加意向は高く、こうした意識を実際の活動に結びつける必要があります。このため、ボランティアに関する情報を積極的に提供したり、気運を高めるためのイベント等を実施したり、交流拠点を設けることによって、ボランティア活動へのきっかけづくりを行っていきます。

<住民が主体的に取り組むこと>

- ボランティア活動に積極的に参加する
- 地域で一緒に活動できる仲間を見つける
- ボランティア活動に関する研修や講習会に参加する
- 地域のために何ができるか考える
- 知識、経験、技術を活かして気軽に参加できる活動の機会を設ける

<社会福祉協議会が支援すること>

① ボランティア活動へのきっかけづくり

- ボランティア活動参加への動機づけとなるよう、社協だよりの「ボラ♪通信」と社協ホームページのボランティア情報コーナーの充実を図り、ボランティア活動の状況や参加機会の情報提供を行います。
- 高齢者がボランティア活動を通じて社会参加することで、役立ち感を実感し、自身の介護予防とボランティア活動へのきっかけとなる高齢者ボランティアポイント制度を実施します。ボランティア活動に対して、ポイントを交付し、そのポイントを還元するものです（町介護保険制度の地域支援事業）。
- 定年退職後の居場所としては、趣味や学習の場なども考えられま

すが、社会とのつながりという点では、地域活動・ボランティア活動は有力な選択肢となります。定年退職後における地域福祉活動への参加を促進するため、定年退職前後の年齢を対象としたボランティア養成講座などを開催します。

- 定年退職を迎えた団塊の世代のグループ活動の立ち上げを支援するとともに、ボランティア活動への参加を呼びかけていきます。

② ボランティアの交流拠点の整備

- ボランティア同士の交流や情報交換、ボランティアをやりたい人または頼みたい人と活動団体のコーディネートが、自然に行われるよう、防災コミュニティセンター（仮称）などにボランティアの交流スペースを整備していきます。

（実施計画）

具体的な取組		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
ボランティア活動へのきっかけづくり	情報提供の充実	実施	→			
	高齢者ボランティアポイント制度の受託	実施	→			
	定年退職後セミナーの実施	検討	実施	→		
	グループ活動の立ち上げ支援	検討	→	実施	→	
ボランティア交流拠点の整備	交流スペースの整備	実施	→			



シニア世代を対象とした地域デビュー講座

2 支え愛（合い）のまちづくり

(1) 身近な交流を通じた関係づくり

地域の支え合いは、住民が地域に関心をもち、そこで暮らしている人を知ることが基本となります。ご近所、向こう三軒両隣といったつながりだけでなく、さまざまな地域活動や学校、施設などを通じた交流機会を増やし、身近にできる新しい関係づくりを推進します。

<住民が主体的に取り組むこと>

- 住民同士がお互いに声をかけられるような関係を大切にする
- 住民がお互いを理解し、協力できることがあれば積極的に協力する
- 地域の行事に積極的に参加する

<社会福祉協議会が支援すること>

① 声かけ・あいさつの推進

- 子どもやひとり暮らしの高齢者など見守りを必要としている人を地域で支えることをすべての住民が心がけ、登下校中の子どもに声をかけたり、ひとり暮らしの高齢者の様子を見たり、誰もが自然に会話を交わせる地域づくりのために、声かけや見守りを推進していきます。
- 住民が地域に関心をもち、地域にどんな人がいるかを知ることによって支援が容易になり、犯罪の抑止にもつながります。さまざまな地域活動を通じてお互いの顔をおぼえ、あいさつを交わすことのできる地域づくりを推進します。

② 交流の場づくり

- 支部社会福祉協議会を中心に、地域の福祉課題等を話し合い、協働で解決していく地域井戸端会議（仮称）の開催を支援していきます。

■地域住民と児童・生徒との交流、地域住民による学校でのボランティア、さらには学校を多世代交流やサロンなどの地域福祉の拠点の一つとするなど、学校と地域との協働による取り組みを支援します。

■地域の子どもと高齢者が顔見知りになって、子どもの見守りに発展するよう、子どもと高齢者の交流事業を実施します。

(実施計画)

具体的な取組		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
声かけ・あいさつ運動の推進	声かけの推進	継続	→			
	あいさつの推進	継続	→			
交流の場づくり	地域井戸端会議（仮称）の開催支援	検討	実施	→		
	地域と学校の協働の推進	検討	→	実施	→	

(2) 安心して暮らせる地域づくり

子育て不安の解消や子育て支援、子どもや高齢者を事故や犯罪から守ることなど安心して暮らせるまちづくりを、行政と協働で推進します。

また、災害時に支援を必要とする人の把握および災害時救援体制の整備を進めます。

<住民が主体的に取り組むこと>

- 地域ぐるみで子どもを育てるという意識を持つ
- 子どもが安心して遊べる環境づくりを心がける
- 地域ぐるみで子どもや高齢者や障がいのある人を守る意識を持つ
- 地域にどんな人が住んでいるか把握する
- 住民同士のつながりを強め、災害に強い地域をつくる

<社会福祉協議会が支援すること>

① 子育て支援

- 身近な場所を利用した地域住民が中心となって行うふれあいサロンの開催を支援します。
- ふれあいサロンの開催を支援するため、子どもや高齢者などを支援するボランティアの育成講座等を開催します。
- 子育て支援の一環として、子どもが安心して遊べる遊び場の情報を収集し、遊び場マップ、ホームページ等を通じて提供します。

② 高齢者・障がい者支援

- ひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯の人の栄養の補給と安否確認のために食事サービス事業を実施します。
- ひとり暮らし高齢者の社会参加を促進し、引きこもりを予防するため、交流会を実施します。
- 障がいのある人などの社会参加を支援するため、福祉車両の貸出し、福祉用具貸出を行います。

③ 住民主体の防犯・防災対策

- ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人が災害時に支援を受けられるよう、民生委員・児童委員、自治会との連携のもと、町に協力して、避難時に支援を必要とする災害時避難行動要支援者の把握を行います。
- 災害時避難行動要支援者について、町との連携のもと、自主防災組織、民生委員・児童委員、住民など地域の援助者による支援体制づくりを支援します。
- 災害時に備え、災害ボランティアセンターの立ち上げにかかる訓練を実施します。
- 災害時に、リーダーシップ、コーディネート力を発揮できる人材を育成するため、災害ボランティアコーディネーター養成講座を実施します。

(実施計画)

具体的な取組		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
子育て支援	ふれあいサロンの開催支援	検討	実施	→		
	ふれあいサロンボランティアの育成	検討	実施	→		
高齢者・障がい者支援	食事サービス事業の実施	継続	→			
	ひとり暮らし高齢者交流会の開催	継続	→			
	福祉車両の貸出し、福祉用具貸出の実施	継続	→			
住民主体の防犯・防災対策	災害時避難行動要支援者の把握（協力）	検討	実施	→		
	災害時避難行動要支援者支援体制づくり	検討	実施	→		
	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施	継続	→			
	災害ボランティアコーディネーター養成講座の実施	検討	実施	→		

(3) 地域福祉活動を推進するしくみづくり

身近な地域で活動する地域ボランティアの活動を支援するとともに、地域福祉活動の推進基盤を整えていきます。また、地域の中で要となつて動ける人材や、人と人を結びつける人材など地域を支える新たなマンパワーを発掘し、育成していきます。

<住民が主体的に取り組むこと>

- 地域で活動する人材をみんなで育て支える
- 地域のさまざまな団体がお互いの活動を理解し、積極的に協力しあう
- ボランティア活動の輪が広がるよう声をかける

<社会福祉協議会が支援すること>

① 福祉委員制度の推進

■地域住民の立場で地域活動を担う人材として福祉委員制度を推進します。福祉委員は、民生委員・児童委員との連携を図り、地域での見守りや関係機関への連絡、情報提供など必要な対応・援助を行うものです。

② 地域ボランティアに対する活動支援

■ふれあいサロンなど地域ボランティアの活動に対し、専門職等の派遣を行います。

■地域ボランティアの活動が円滑に進むよう、利用できる既存施設、先進的に活動している地域ボランティアの活動内容などの情報を提供していきます。

③ 地域を支えるネットワークづくり

■地域のボランティア団体をはじめ地域内の団体は単独で活動するより複数の団体が協力し合うことで、より大きな力を得て、複数の課題の同時解決にもつながります。地域団体は地域福祉活動を支える非常に大きな資源の一つであることから、多様な地域団体が交流できる機会をつくります。

(実施計画)

具体的な取組		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
福祉委員制度の推進	福祉委員制度の推進	継続	→			
地域ボランティアに対する活動支援	専門職等の派遣	継続	→			
	情報提供	継続	→			
地域を支えるネットワークづくり	地域団体の交流促進	実施	→			



食事サービス事業



福祉委員の活動



災害ボランティアセンター立ち上げ訓練

3 安心して暮らせるまちづくり

(1) 相談・情報提供の充実

地区懇談会において「本当に必要な人に情報が届いていない」「気軽に相談できる場所・人がほしい」などの意見が出されました。

介護を必要とする高齢者、障がいのある人、子育て家庭など、地域で支援を必要とする人が、地域で安心して暮らし続けられるよう、住民一人ひとりが抱える生活上の問題に対して、身近なところでいつでも気軽に相談ができ、その問題に対し迅速に対応できるような体制づくりをめざします。

<住民が主体的に取り組むこと>

- 地域にはさまざまな悩みを抱えている人がいることを理解する
- 普段から福祉に関する情報に気をつけ、どんな相談窓口があるか把握する
- 困りごとのある人がいたら相談機関に紹介する
- 地域のコミュニケーションを密にする

<社会福祉協議会が支援すること>

① 相談窓口の充実

- 社会福祉協議会が、住民にとって身近な相談機関として機能するよう、職員の研修等を通して資質向上に努めます。また、より専門性が求められる相談内容については、各種専門機関と連携を図りながら必要な支援を行います。
- 高齢者と保健福祉サービスをつなぐ総合相談拠点である町地域包括支援センターとの連携を強化し、地域の実態把握に努めます。

② 相談ネットワークの構築

■高齢者、障がいのある人、子育て家庭など福祉サービスを必要としている人が適切にサービスを利用できるよう各相談機関との連絡調整を図ります。

③ 要援護者の権利を守るしくみづくり

■判断能力が十分でない高齢者や障がいのある人が、地域で自立した生活を送れるよう、日常生活自立支援事業による福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理の支援を行います。本サービスが円滑に提供されるよう、研修等を通して職員の資質向上を図るとともに、事業の積極的なPRに努めます。

④ 情報提供の充実

■公的なサービス、ボランティアなどのインフォーマルサービスに関わらず福祉サービスに関する情報を整理し、社協だよりおよびホームページを通じて提供します。

■ホームページが見やすく利用しやすいものとなるよう、利用者の声を聞きながら常に提供方法を研究していきます。

■地域のボランティア活動など模範となる地域福祉活動を、社協だより等を通じて紹介していきます。

(実施計画)

具体的な取組		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
相談窓口の充実	相談機能の強化	継続	→			
	地域包括支援センターとの連携	実施	→			
相談ネットワークの構築	総合的な相談ネットワーク体制の構築	検討	実施	→		
要援護者の権利を守るしくみづくり	日常生活自立支援事業の推進	継続	→			
情報提供の充実	福祉サービス情報の提供	実施	→			
	ホームページの充実	実施	→			
	地域福祉活動の事例紹介	実施	→			

(2) 利用者本位のサービス提供

社会福祉協議会は、介護保険や障害者総合支援法に基づくサービス提供事業者です。また、町の各種福祉サービス等を受託しており、サービス提供主体として利用者のニーズに応じたサービスを提供する義務があります。常に福祉課題や住民のニーズを把握し、自立支援という観点から、質の高いサービスを不足なく提供できる体制をつくります。

<住民が主体的に取り組むこと>

- 介護が必要な高齢者や障がいのある人がいつまでも住み慣れた地域で暮らせるような環境を整えていく
- 福祉サービスを利用することに対する抵抗感や偏見をなくす
- 多様な福祉サービスを把握する

<社会福祉協議会が支援すること>

① 介護保険サービス・障がい福祉サービスの充実

- 的確なケアマネジメントは介護保険制度の基本といえます。介護保険以外のサービスやインフォーマルサービスなど介護に関する周辺サービスも含めてケアマネジメントができるよう介護支援専門員の資質向上に努めます。
- 介護保険の訪問介護および障がい福祉サービスの訪問系サービスの提供にあたって、利用者のニーズに対応したサービスの提供に努めるとともに、困難なケースなどにも対応できるような体制を整えていきます。
- 障がい福祉サービスの円滑な利用を促進するため、特定相談支援事業にかかる職員の資質の向上に努めます。

② ニーズの把握

- 社会福祉協議会の実施しているサービスの利用者とのサービス担当者会議を実施するなど利用者ニーズの把握に努めます。
- 地域井戸端会議（仮称）等を通じて住民の生の声を聴取し、今後の事業展開に反映させるとともに、町に対しても事業に関する提案をしていきます。

（実施計画）

具体的な取組		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
介護保険サービス・障がい福祉サービスの充実	居宅介護支援の充実	継続	→			
	訪問系サービスの充実	継続	→			
	特定相談支援事業の充実	継続	→			
ニーズの把握	利用者ニーズの把握	継続	→			
	住民の生の声を事業に反映	検討	実施	→		

(3) 社会福祉事業の健全な発達

社会福祉事業においても規制緩和が進み株式会社やNPO法人など、さまざまな民間事業者が社会福祉事業に参入してきました。サービスを必要とする人が、満足できる適切なサービスを受けることができるように、事業者同士が連携し、関わり合いながらサービスの質を高め、新たな事業を開発できるよう社会福祉事業の育成に取り組みます。

<住民が主体的に取り組むこと>

- 利用者の声からサービスをより質の高いものへと変えられることを理解する
- 必要なサービスやしくみは自分たちでつくれることを意識する
- 福祉サービスの内容を評価する

<社会福祉協議会が支援すること>

① 事業者・団体等のネットワーク化の促進

- 御高町において福祉事業を展開している事業者が、お互いに情報交換をしながらサービスの質を高める活動ができるよう福祉サービス事業者のネットワークづくりに努めます。
- ボランティア団体やNPO法人など住民主体で福祉サービスを提供している団体のネットワーク化を進めます。

② 住民主体のサービス提供

- 住民の生活実感から発想され展開していく住民参加型のサービスが、公的なサービスを補完する役割として期待されています。このような住民主体の地域事業の立ち上げを支援していきます。
- 地域の事情・ニーズに対応した柔軟な福祉サービスが提供されるように、ボランティア団体やNPO法人との連携を強化します。

(実施計画)

具体的な取組		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業者・団体等のネットワーク化の促進	福祉サービス事業者のネットワーク化	継続	→			
	ボランティア等のネットワーク化	検討	実施	→		
住民主体のサービス提供	住民主体の地域事業への支援	検討	→	実施	→	
	ボランティア等との連携強化	検討	実施	→		

4 社会福祉協議会の基盤強化

社会福祉協議会は、社会福祉法の中で地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として明確に規定されており、地域福祉の中心的な推進役として期待されています。

これからの社会福祉協議会は、その果たすべき役割として、①質の高い福祉サービスの提供と、②住民の立場に立った地域福祉の推進を明確に位置づけ、組織体制の基盤強化を図る必要があります。また、経営的な観点で事業の効率的な運営を図るとともに、主体的な活動を展開するための自主財源の確保に向けたさまざまな取り組みを検討する必要があります。

(1) 新しい組織づくり

① 体制の充実

■運営にあたっては、適切な経営判断ができ、地域に開かれた信頼される組織となるよう体制の充実を図ります。

② 事務局の体制強化

■社会福祉協議会の職員は、担当によりそれぞれ必要な専門性が求められます。そこで、職員研修の充実や職員倫理の確立を含め事務局体制を強化します。

■地域福祉を推進するため、地域に出向き、地域住民の参画による福祉活動を進める地域福祉部門の強化を図ります。また、福祉コミュニティの形成や福祉のまちづくりを主体的に進めていくことができる職員を育成するため、社会福祉士などの資格取得を奨励していきます。

(実施計画)

具体的な取組		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
体制の充実	組織体制の充実	継続	→			
事務局の体制強化	事務局体制の強化	検討	実施	→		
	地域福祉部門の強化	検討	実施	→		



赤い羽根共同募「街頭募金活動」

(2) 効率的な事業運営と財政基盤づくり

① 効率的な事業運営

■事業展開にあたっては、人材、建物、情報など既存資源を活用して、効果的・効率的な事業運営を図ります。また、中長期的な視点で人材の確保・配置を行うとともに経営の健全化をめざします。

② 財政基盤の確保

■行政との役割分担を明確にして社会福祉協議会らしい事業展開を図るために、会費、寄附金、共同募金配分金といった自主財源を中心とした財源確保のための方策について検討します。

■地域における福祉活動を充実し、広く住民に周知するとともに会員の拡充に努めます。

■共同募金への協力を働きかけていきます。

■国や県の補助事業、民間団体の助成金について研究し、積極的に活用していきます。

■介護保険サービスや障がい福祉サービスについては、収支のバランス（採算制）など経営的な観点での運営に努めます。

(実施計画)

具体的な取組		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
効率的な事業運営	効果的・効率的な事業運営	実施				
財政基盤の確保	財源確保の方策検討	実施				
	会員の拡充	継続				
	共同募金への協力要請	継続				
	補助事業の活用	継続				
	経営的な観点の導入	実施				

VI 計画の推進

1 計画の進行管理

本計画の着実な推進と実効性を確保するため、御嵩町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会に準じた地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進捗状況の把握・評価、施策の推進方法、新たな課題の検討等を行います。

また、住民が地域の福祉課題を話し合い、それを共有し、協働して解決していく場の一つとして、地域井戸端会議（仮称）の開催を支援し、地域福祉活動を具体化、活性化していきます。

2 計画の周知

本計画は、地域住民、ボランティア、各種団体、福祉サービス提供事業者、行政が協働して地域福祉を推進するものです。より多くの人々の理解と参画を促進するため、計画の趣旨や内容の周知を図ります。また、広報紙やホームページなどを通して、地域福祉活動等の情報提供に努め、支え合い意識の醸成を図るとともに、地域福祉活動への動機づけの一つとしていきます。

<資料 I> 地区懇談会のまとめ

<概 要>

「御嵩町地域福祉活動計画」の策定にあたって、地域住民が抱えている地域の福祉課題や福祉ニーズを把握するため、各地区において地区懇談会を実施し、課題の明確化と共有化を図るとともに、その解決策を検討しました。

地区懇談会では、まず、1グループ10人程度に分かれグループワークを行い、参加者が日ごろ感じている地域の課題やその解決策を出し合いました。

グループワーク終了後には、そこで出された地域の課題、課題の解決策（アイデア）などを各グループの代表者に発表していただき、参加者全員で共有しました。

■ 地区懇談会の開催

地 区	上之郷地区	御嵩地区	中地区	伏見地区
日 時	平成 28 年 8 月 30 日(火) 19:30~	平成 28 年 9 月 1 日(木) 19:30~	平成 28 年 8 月 31 日(水) 19:30~	平成 28 年 8 月 26 日(金) 19:30~
会 場	上之郷公民館 2 階 ホール	御嵩公民館 2 階 C-2・C-3	中公民館 2 階 A-2・A-3	伏見公民館 3 階 大ホール
参加者数	18 人 (2グループ)	12 人 (1グループ)	15 人 (2グループ)	20 人 (2グループ)



1 上之郷地区

〔自治会・地域活動について〕

- 福祉委員の役割を考え直す。
- 福祉委員がもっと活動できるようなシステムづくり。
- 福祉委員に訪問記録表を渡して、定期的に見守りをするように。
- 役員をする人が限られる。
- 若い人にバトンタッチしたいところだが、60歳以上が人口の半分以上という現状を考えると、高齢者もまだまだ地域で頑張っていくのだという心がけをしていくのも大事。
- このようなワークショップに若い世代にも参加してもらい、上之郷地区を考える会を作れるとよい。

〔交流の機会・場について〕

- 男性の得意なことを上手に引きだして、集いの場に参加してもらおう。
- ふらっとハウスのようなところをつくってほしい。
- 上之郷地区内での人のつながりが強い。
- 地域のつながりがもう少しあるといいと思う。お年寄りの楽しむ場所があるといい。
- 囲碁や麻雀ができる場所があるといい。
- みそ汁、ご飯、野菜の煮物とほんの少しのお酒での会食の場を設ける。
- 第1、第3水曜日に上之郷公民館でやっている。
- 高齢者が集えるいきいきサロンのようなものをつくり、そこまでのデマンドタクシーを設定する。
- サロンで、障がい者の日、認知症の人の日をつくり、福祉車両で迎えに行く。
- 歩いていける範囲に高齢者が集まる場がほしい。
- コミュニケーションをつくる場があるとよい。
- ひとり暮らしや高齢者と、小さな子どもを育てている人が一緒に過ごすときびしくないし、子育ても楽になるのでは？
- ミニ敬老会を年間3～4回やるといい。自治会ごとでやったらどうか。

- 若者がもっと地域の人たちと関わって、お年寄りとかと仲良くしてほしい。
- 誰もが気軽に立ち寄れる場所があると、困ったときにそこへ行けば誰かが助けてくれる、または良い知恵を授けてくれるのでは？
- 空き家がサロンにならないか。サロンでお互いに交流することによって、高齢者の生きがいや働く場がないということも解消するのではないか。
- お年寄りから子ども、そして商店が1か所に集まって、買い物したり、コミュニケーションがとれたりできると良い（バスで送迎する）。
- 近所でいろいろな行事に誘いあう。
- 子どもたちが安心して遊べる所がほしい。
- お年寄りと子どもたちのふれあいをする。
- 気軽に集える場所がない。
- 隣家が遠く交流しにくい。

〔ボランティアについて〕

- シルバー人材センターには頼めないような小さな手助け（電球の取替、草取り、買い物、掃除など）をする。受付機関を社会福祉協議会に設ける。
- 元気な60代の男性に運転手として登録してもらうなど、ボランティアを募ってはどうか。
- ゴミの集積所が遠い。

〔高齢化・一人暮らしの高齢者の不安について〕

- 高齢化がどんどん進んでいる。
- 独居高齢者が多い。
- 高齢者世帯の独居が気になる。
- 孤立化が進んで、ひとり暮らしの人のふれあいができない。
- 高齢者の生きがいがない（働く場所、責任感、充実感）。
- 車に乗せてもらえないと、閉じこもりになり認知症に。

〔少子化・後継者不足について〕

- 農業の後継者がいない。
- 困ったことをどこに相談すればいいのかわからない。

- 子どもが少なく、他の地域から受け入れる必要がある。
- 特別区域（他の地域から上之郷小学校へ通える）→上之郷へ移住→後継者・空き家活用
- 子どもが減少し、地区を維持できない。
- 後継者が少なくなっている。
- 人口対策が必要（住宅を建てる）。
- 上之郷小学校を存続するためにも子育てしやすい環境にする。
- 他地区から転入者があつたら、自治会で祝い金を出している地域もある。
- 他市に、長男は勉強しなくてもいいので、とにかく家を継げということを徹底している自治会があり、子どもの人数も世帯員の人数も多かった。

〔地域の活性化について〕

- 上之郷のよい所（中山道の自然が豊か、人が温かく優しい、亜炭廃坑による没落被害は少ない、ゴルフ場がある、など）を他市町村から人を呼ぶPRに活用してはどうか。
- 若い人を呼び込むイベント。
- 買い物ができる店が近所に少ない。
- 商業施設が遠くにしかなく、ひとり暮らしの高齢者は不便を感じている。
- 移動販売で安く買えるといい。
- 野菜の無人市が助かる。
- 生活圏が可児市より土岐市。

〔環境維持・管理について〕

- 空き家が増えている。
- 空き地が増えている。
- 地域の環境が守れなくなっている（草刈りなど）。
- 空き地の管理者がいない。
- 空き家・空き地が増えて過疎化が進んでいる。
- 空き地に栗や柿などの永年作物を植える。
- 中立の立場の仲介役が必要。
- 猪や獣の被害が多くなっている。

〔交通手段について〕

- 公共交通機関が乏しい。
- 交通の便が悪い。
- デマンドタクシーではなく、定期定路バスを復活してほしい。
- デマンドタクシーの発着場所を利用しやすいように増やす。
- 上之郷にはデマンドバスが走っているが、バス停までが不便。バス停以外でも手を上げたら止まってもらえるようになるとうい。
- 町のバスの利用方法がわからないので利用しにくい。
- 車がないと生活できない。
- 高齢で運転できなくなると不便で生活が低下する。
- ひとり暮らしで車がないと買い物ができない。
- 買い物が不便なので、移動販売や、店まで車で連れて行ってくれるサービスがあると良い。
- 移動手段がないため高齢者が地区行事に参加しにくい。
- 集まりの場所への送迎車両を充実するといい。

〔防犯について〕

- 外灯が少ないので、夜は危険。

〔防災について〕

- 地域を知らず、災害時の助けあいが心配。

〔その他〕

- 何事も自分たちでやろうという気質がある。

2 御嵩地区

〔自治会・地域活動について〕

- 地域の高齢化。若者の参加が少ない。
- 自治会の高齢化による後継者が不足している。
- 自治会役員の担い手不足
- 自治会単位の行事が減ってきている。近所で話し合う機会が少ない（井戸端会議など）
- 自治会に入らない家庭を減らす方法を考える。
- 自治会に入っていない人の情報が入ってこない。
- アパートの人の情報が入ってこない。
- 若者が少ない。
- 新しく入居した人が団地の行事になかなか参加してくれない。
- 自治会においても、そもそも助け合えることが少ない。助け合えない。
- 昔からの顔なじみが少ない。
- 地域のつながりが希薄化してきている
- 各町内だけではできない（人数が少ない）。
- 「やれない」ではなく、「やる！」努力。
- 福祉委員をもっと活用できないか。

〔交流の機会・場について〕

- 退職して家の中にいる人が、地域で活動できる場づくり
- 情報の共有化（サロン同士のノウハウの交換）
- 歩いて行ける交流の場（居場所）が少ない。
- 気軽に歩いて行けるところに、地域の人が集える場があるといい。
- 歩いて行けるところにサロンをつくる。
- 気軽に地域の人が集えるサロンをやりたいけど、仲間がいない。
- サロン作りの中心になる人がいると早い。月100円×12か月。集会場の管理、備品購入も行う。
- 継続するのが大変（参加者の確保）
- サロン立ち上げ⇒今後も盛り上げていけるように。

- 大庭台もサロンがある（男性も参加）
- 南山台東で2か月前からサロン、習い事（やまびこの会）始まる。
- 定年後の60代の男性の居場所づくり。
- 同じ地域内だと安心感がある。
- 一人が一人を連れてくると、「友達と一緒になら」と行きやすい。
- 空き家のサロン化
- お年寄りのサロンと保育園をミックスすると、お互い（特にお年寄り）が楽しく過ごせるのでは？
- 町内の集会所、公民館の利用方法（いこいの場）
- 農家、商店の協力を得て、施設（コミュニティ）に高齢者をバスで送迎し、そこで、買い物やお茶ができるようにしては？（空き家の利用もOK）
- 引きこもり高齢者を外に出すには？
- 人の集まる場所があっても来ない。

〔地域の見守り・連携について〕

- 高齢者に対しての接し方
- ひとり暮らしの人に、どんなことを手伝ってあげたらよいかわからない。
- 高齢者が子どもと同居しているとなかなか見守りができない。
- 小学生の下校時間が学年によってバラバラ。全学年を見守ることは難しい。
- 行政と個人とのアクセスが少ない（相談ができない）。

〔ボランティアについて〕

- 時間があり、元気もある人は増えている。うまく呼びかければ出てくるかもしれない。
- 男性の能力の活用方法。
- 定年後の男性が得意分野でボランティアをしてはどうか。おだてて育てる。やりがいを持たせる。
- 健康のために散歩をしている人は多い。その人たちを活用できないか。
- みんなの望みはピンピンころり。うまく活用できないか。
- ボランティアによる買い物支援
- どんなボランティアがあるのかわかりやすくPRする（買い物、付き添い、

福祉車両の運転など)

- ボランティア情報を知りたい。
- ボランティアを少しやってもよいと思うが、どこに行ったらいいかわからない。
- ボランティアのセンター。何でも相談できる場所。
- どんなボランティアグループがあって、どんな活動をしているか知りたい。
→ボランティア祭り。
- 情報の収集、公開をする人がいると良い(コーディネート)
- ボランティア団体の横のつながりがない。
- ボランティア活動をする新人が現れない。
- 新聞紙、段ボールなど収集所まで持って行くのが大変。手伝ってもらえるといい。
- 敬老会への送迎ボランティアを設けたらどうか。
- 送迎ボランティアの責任は?⇒自己責任

〔地域の活性化について〕

- 町外にPRして、農業に興味のある若者を集めて農業を教え、御嵩町に住んでもらう。

〔環境維持・管理について〕

- 空き家、空き地の管理
- 空き家の有効活用

〔交通手段について〕

- 交通の便が悪い

〔防犯について〕

- トンネルの所が夜になるとこわい。
- 朝早くに国道をバイクでスピードを出して走る。

〔防災について〕

- 炭鉱跡が心配。今後どのような計画か知りたい。

●地震災害の対応が不安。

〔インフラ整備について〕

●御嵩公民館にはエレベーターがないので不便。

3 中地区

〔近所付き合いについて〕

- 地域の人たちとのつながりが希薄。
- 近所とつきあいが無い。
- 近所の人のこと知らない。
- 隣近所のことわかりにくい。(知らないことが多い)
- 地域に住んでいる人が把握できない。
- 近所、隣の家庭の状況がわからないようになった。
- 昼間、家にいないので地域の情報がわからない。
- 昼間、若い人を見かけない。
- 横のつながりが少なくなった。
- 個人主義
- 無縁社会
- 閉じこもり

〔自治会・地域活動について〕

- 高齢化により役員等の後継者不足。
- 高齢化により自治会役員を選出が大変である。
- 高齢になると役員になれない(辞退される)。
- 役員になり手が少ない。何でも順番になっている。
- 高齢化が進み、跡継ぎがいない家が多くなり、班の運営が難しくなった。
- 地域には埋もれた人材がいる。活動のきっかけづくり。
- 活動できる人を育てる。
- いろいろな会議や講演会に出席する人がいつも決まっている。
- 地域の強いリーダー
- 自治会のしくみを考え直す。
- 今後の自治会のあり方。
- 民生児童委員、福祉委員の動き
- 自治会単位での連絡会議があるとよい。
- 地域の行事が減っている。お祭り等。

- 子どもが少ない。行事がなくなった。子ども会と自治会の協力。
- 少子化のため子どもが少なくなり、子ども会やお祭りが少なくなった。

〔交流の機会・場について〕

- 家から出て地域へ
- 空き家のサロン化
- 男性のサロンがあるとよい
- まず、モデル事業としてはじめるとよい。
- 高齢者が歩いていける範囲にサロンがほしい。
- 週1回サロンを開いているが、もっと広げたい。
- サロン、喫茶店を増やす。
- シニア世代の男性のパワーを生かす。
- 子ども会と連携。
- 子どもと一緒に。
- 十日市場の子ども広場がなくなった。
- 子どもの遊び場が少ない。
- 安心して子どもが遊べない
- 中児童館の立地場所が危険。
- 体操教室などをもっとやると良い。

〔地域の見守り・連携について〕

- 気軽に相談できるような場所、人があったら良い。
- ひとり暮らしの人への関わりが必要。ゴミだしやその他生活の援助。
- 見守りが重要である。
- 常に見守ってくれる人がほしい。
- 社協や役場へ相談に行きにくい（最初）。
- 困った時の相談先がわからない。

〔ボランティアについて〕

- いろいろな団体（ボランティア）の横のつながりが無い。
- 車の運転ができないので、買い物不便

- 買い物、病院などへの足の確保。
- 買い物などの移動支援を考える。
- ゴミ置き場まで運べない。

〔高齢化・ひとり暮らしの高齢者の不安について〕

- 後期高齢者の仲間入りをして、先行き不安。
- 一人ひとりに光をあて、要介護に進まないような支援
- 障がい者のひとり暮らしが心配である。
- 高齢者世帯やひとり暮らしの人の把握。
- 高齢者を外に出すことが大事。
- 弱者がどんどん増えていく。
- コーヒーサロンにも出てこない。

〔地域の活性化について〕

- 若い人を呼び込む（空き家とか）
- 商店が減り、買い物に困る。
- 歩いて行けるお店が少ない。
- 買い物が不便（古屋敷、大庭台など）

〔環境維持・管理について〕

- 空き地が増えていく。
- 空き地の管理が大変になっている。
- 空き地の管理。草刈りなど。
- 樹木の剪定及び草取り、その処分。

〔交通手段について〕

- 名鉄広見線を継続・維持してほしい。
- 電車を残したいというわりに利用していない人が多いのではないか。
- 駅の駐車場の利用者。チェックが必要。
- ふれあいバスの利用を考える。家の前から目的地までの利用ができればと思う。
- 車に乗れないとふれあいバスとタクシーしか交通手段がない。

- デマンドバスの使い勝手が悪い。

〔防災について〕

- 地震等の災害時の対応が不安である。
- 災害の時など、どうしたらいいかわからない。
- 防災の準備ない。
- 災害の時、動物は。
- 亜炭の落盤。防災意識。
- 災害が心配。亜炭廃坑。
- 個人情報取り扱いが難しい（防災対策に対応）。

4 伏見地区

〔近所付き合いについて〕

- 隣同士の会話が少なく、なかなか交流が持てない。
- 地域で住民とふれあう機会が減ってきている。
- あいさつを積極的にしていくことで、近所の人との連携ができてくるのではないか。
- 住民同士のつながりが薄くなった。
- 町内の横のつながりが欠けてきているように感じる。
- 昔ながらの顔なじみが少ない。
- 近所の人顔がわからない。
- 昼間の住民が少ない（町外へ出る）。
- アパートの住民が多い。
- 外国人が増えた。

〔自治会・地域活動について〕

- 引っ越しをしてきても、自治会に入るのが難しいような気がする。
- 自治会に加入する人が減ってきた。
- 高齢化により自治会役員をする人がいない。
- 高齢者世帯（ひとり暮らしを含めて）が多くなり、今後、自治会活動にも支障が出てくる。
- 自治会内での共助の取組みはなかなか難しい。
- 縦のつながりが少なくなった。
- 地域離れが多い。
- 自治会長のマニュアルを作成できないか。
- 地域のリーダーが少ない。
- 自治会の総会をしてほしい。
- 町から受ける福祉の内容を自治会で説明していない。
- 自治会長、福祉委員、民生児童委員の合同会議があると良い。
- 民生委員と自治会長との情報の共有・連携があまりできていない。
- 民生委員の担い手が心配である。

- 地域の行事があっても、参加する人は限られてしまうので、参加者を増やすにはどのようにしたらよいか。
- 地域との関わりがうすくなる20～30代の交流方法。地域を知ってもらう。
- 伏見地区は、他の地区に比べると団結力ある地域である。

〔交流の機会・場について〕

- ふれあいの場が少なくなった。
- 高齢者が気軽に寄れる場所が少ない。
- 高齢者の集まる場（徒歩圏内）がほしい。
- あっと訪夢を利用する人が少ない。来てもらうためのアピールの仕方。
- ひとり暮らしの人が気軽に交流できる場づくり。
- 高齢の男性も楽しめる場所がほしい。
- 空き家のサロン化
- 敬老会を各自治会でして行うようにしたらどうか。
- 地区ごとの公民館を地区の集まり以外にも活用できないか。
- 自治会の公民館を住民の交流の場としてもっと活用してはどうか。お互いを知り合うことで支援活動ができると思う。
- 下校後の子どもたちの相手を高齢者にしてもらおうと、高齢者の生きがいにつながるのではないか。
- 子どもが集まって遊ばなくなった。
- 子どもが遊べる公園がない。
- 子どもが外で遊べるような場所がほしい。
- 子どもの遊び場等がなくなっており、不便さを感じている。
- 近所の人との付き合いが少なくなった。他世代間で交流できる参加しやすいイベント等の実施。
- 喫茶サービスがある点がよかった。
- つきあいが少なくなる。
- ふれあいサロンがいろいろなところにあると良い。
- 昨日、伏見公民館でふれあいサロンをやっていた。コーヒーとお菓子で100円。野菜の即売もあった。

- 伏見小学校4年生の課外授業で、環境と木の話をしたとき大きな興味を示してくれた。

〔地域の見守り・連携について〕

- 子ども食堂
- 子どもの長期の休みのお昼サービス
- 学習支援
- 子育ての不安が解消できるような地域作りが必要である。
- 公民館と学童の連携。
- 生活困窮者の問題

〔ボランティアについて〕

- ボランティア活動の想い。ボランティアに伝える。
- いろいろなボランティアグループをつくり、それぞれ参加者を募る。
- 若いボランティアは？
- 家庭を訪問して、困っていることを伺う。
- 介護・看護が必要となる人が増えてきている。
- 地域行事に参加できるお手伝いをできないか。
- いろいろな団体の横のつながりがない。
- お買い物代行サービス
- 一人で外出できない人をサポートできたら。
- ボランティアをしたいが、何もわからない。

〔マナーについて〕

- 通学路の車の通行

〔情報伝達・共有について〕

- 昼間いないので地域の情報が入らない。
- 一人ひとりの情報を知る。
- 安全・安心確認マップづくり。
- 見守りマップづくり。
- 地区イベントの情報共有の方法。

- 情報の集約機関が必要である。
- ひとり暮らしや高齢者がどこに住んでいるのかわからない。個人情報保護の壁があり情報が得られない。

〔高齢化・ひとり暮らしの高齢者の不安について〕

- 子どもが家を出て、高齢者二人暮らしの世帯が多い。
- 自分で行動できなくなる。
- 生活環境の維持が大変になってきている。
- 高齢化が進んでいる。
- 家に閉じこもる高齢者が増えた（特に男性）。
- 地域で高齢化が今後も進んでいく。課題が次々に起きる。
- 日中独居の人が増加
- 自治会内でひとり暮らしや二人暮らしの高齢者が把握されていない。
- 自治会において高齢化が進み、ひとり暮らしの人が施設に入所されることが増えてきた。

〔少子化・後継者不足について〕

- 子ども数の減少
- 未婚者が多い。
- 結婚していない息子をもつ親が多く、いつも話題になる。

〔地域の活性化について〕

- 伏見の町通りを車で通ると閉店の店が多い。昔の半分以下になっている。
- 近くに商業施設がない。
- 飲食できる店が少なくなった。
- 身近に買い物をするところがない。
- 商店が上恵土に集中している。
- 店、駅が近くにないので、車に乗れなくなったときを思うと生活への不安を感じる。
- 病院が遠い。

〔環境維持・管理について〕

- 空き家が多く、周りに雑草が生えて衛生的によくない。持ち主に手入れしてもらおうよう町からお願いできないか。
- 空き地の管理
- 空き家の車庫利用

〔交通手段について〕

- 公共交通機関が充実していない。
- 将来、車に乗れなくなったら心配。
- 歩行者が安全に通行できる道路の整備をしてほしい。
- 道路の整備

〔防災について〕

- 災害時の対応をどうしてほしいか知る。
- 災害があった時など、どこへ行ったらいいかわからない。
- 災害が起きたら…。準備がない。
- 地震等の災害時の対応を考えると不安が多い。
- 防災訓練の参加が少ない

＜資料Ⅱ＞計画の策定経緯

年 月 日	内 容
平成28年月6～7月	○社会福祉協議会の事業等の整理と地域福祉に関する課題のまとめ
平成28年8月17日	■第1回御嵩町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会 ・計画の概要 ・御嵩町における地域福祉活動の状況について ・御嵩町における地域福祉の課題について
平成28年8月26日	▼地区懇談会（伏見地区）
平成28年8月30日	▼地区懇談会（上之郷地区）
平成28年8月31日	▼地区懇談会（中地区）
平成28年9月 1日	▼地区懇談会（御嵩地区）
平成28年9月	○地区懇談会のまとめと課題の整理
平成28年10～11月	○計画案の検討
平成28年12月13日	■第2回御嵩町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会 ・地区懇談会のまとめ ・計画案の検討
平成28年12月19日 ～平成29年1月9日	〔パブリックコメントの実施〕

＜資料Ⅲ＞策定委員名簿

（敬称略）

氏 名	所 属
籠橋 良平	御嵩町自治会長連絡協議会会長
加藤 一男	民生委員児童委員協議会会長
加藤 照子	御嵩町赤十字奉仕団委員長
是永 武利	身体障害者福祉協会可児郡支部長
石川 勅子	さわやかナーシングみたけ施設長
蔵澄 寿磨子	あゆみ館施設長
○山本 実	御嵩町社会福祉協議会上之郷支部支部長
安藤 和章	御嵩町社会福祉協議会御嵩支部支部長
岩井 秀夫	御嵩町社会福祉協議会中支部支部長
◎山田 将浩	御嵩町社会福祉協議会伏見支部支部長
中村 治彦	御嵩町民生部福祉課社会福祉係長
刀根 哲也	御嵩町民生部保険長寿課高齢福祉係長

◎=委員長 ○=副委員長

〔事務局〕

氏 名	所 属
小栗 正利	御嵩町社会福祉協議会会長
田中 康文	御嵩町社会福祉協議会事務局長
鍵谷 淳司	御嵩町社会福祉協議会福祉活動専門員

御嵩町地域福祉活動計画

平成 29 年 3 月

発行 〓 社会福祉法人御嵩町社会福祉協議会
〒505-0116

岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239-10

TEL 0574-67-6710

FAX 0574-67-8102